

## 平成28年度 群馬県アーチェリー協会 審判員講習会 競技規則（2016～2017）改訂のポイント

### ※今回の規則改訂における全ア連の基本姿勢

前々回の改正から国際部の協力を得て WA に合わせる方向で訳してもらい、それを、日本的に解釈してきている。2020 東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、より WA の基準へ合わせる方向で改正してきた。

特に WA の方向に合わせて、言葉の修正を多くおこなった。

### 1. 競技規則（2016～2017）の改訂について

#### 1) 用語の変更・削除など

- ①「得点記録員」 ⇒ 「スコアラー」
- ②「ポスト」(フィールド競技) ⇒ 「シューティングペグ」もしくは「ペグ」(行射位置)
- ③「ポストNo」(フィールド競技) ⇒ 「標的番号、若しくはターゲットNo」(行射標的)  
(すでにある「スコアカード」などではしばらく使用が可)
- ④「照準器(サイト)」 ⇒ サイト(照準器)
- ⑤レインウェアなどの防水衣、防寒衣 ⇒ レインギアなどの防水具、防寒具
- ⑥椅子またはスツール ⇒ スツール
- ⑦ピープイリミター装置 ⇒ ピープイリミネーションサイト
- ⑧デニムジーンズ ⇒ デニムもしくはジーンズ
- ⑨3級国体審判員 ⇒ 削除
- ⑩80cm-5リング標的面 ⇒ 削除(標的面の廃止による)
- ⑪(ドーピング防止規則・検査手順の採尿カップ)「複数」 ⇒ 「3個以上」
- ⑫ドーピングの時効期間「8年」 ⇒ 「10年」

#### 2) 用具・設備等の変更など

- ①(フィールド)アンマークユニットでは、バットレスサイズも変化させることが推奨される
- ②ターゲット競技では番号板(的番)の色指定を削除 (奇数偶数での色は替える)  
(フィールドでは従来通り)
- ③標的面の外側5cmの余裕を削除 (得点帯にある矢がすべてバット内に残る余裕)
- ④ドロージャックインジケータ(クリック)に「触覚」によるものを追加
- ⑤喫煙の範疇に「電子タバコ」を追加
- ⑥コーチ、競技者が的中位置を知るための電子装置の使用が許可されたが、照準器の調整の助けとなるものは、使用不可。(タブレット・モニターなど)

- ⑦カモフラージュ模様の服装・用具の使用は禁止 ⇒ 常識的な範囲での「迷彩模様」  
(フィールドは用具を追加、ターゲットは今年度より全面禁止)
- ⑧ターゲット競技の競技者のデニムもしくはジーンズ(色彩に関係なく)の用具・服装の着用禁止。「オーバーサイズバギーパンツ(荷役作業用ズボン)またそのハーフパンツは着用出来ない」 ← 前回改正より適用済み
- ⑨競技者番号(ゼッケン)は競技者のクィーバーまたは太ももに明示する。その位置は競技会において統一される。(シューティングライン後方から見えるように)。
- ⑩パラアーチャーの椅子(背もたれ・肘掛のあるもの)の使用が禁止された
- ⑪パラアーチャーで、視覚障害(VI)競技者はアシスタントもしくはコーチのどちらか一方を帯同できる
- ⑫ベアボウタブの基準の一部が変更された  
(縫い目寸法の同一性、印または線→直接タブにつけられる)
- ⑬フィールド競技での禁煙条項をターゲット競技と同じにした

### 3) 競技進行に関する変更など

- ①得点記録の呼称 ⇒ 競技者もしくはエージェント
- ②緊急事態による中断後の制限時間 ⇒ 1射につき20秒  
(従来は残り時間+5秒)
- ③得点の判定のためにジャッジコールをするとき ⇒ 競技者の呼称する得点に異議がある場合、その他の競技者(エージェント)が審判を呼び、その審判が最終判断をする(競技者が呼ぶものではない)
- ④的中孔チェックは「標的面」ではなく、「得点帯」上の的中孔のみである  
「標的面」の「M」のところはしなくともよい。
- ⑤得点訂正は、該当する得点のみの訂正でよい。修正する得点のみを横線で消し、修正欄へ記入する。(すべての得点を訂正せずともよい、その時高得点順にならなくともよい)
- ⑥シュートオフの時、両競技者共に得点帯外のMだった場合、両競技者が追加の矢を行射する
- ⑦行射制限時間を延長した場合(第130条1項(5))必ず全ア連へ報告すること

### 4) 公認審判員規定に関する変更など

- ①3級公認国体審判員を削除した(希望者が皆無のため)
- ②公認審判員の認定に「本連盟の会員登録者(競技者または指導者)で」が追加  
(規定第6条4項)
- ③資格の喪失について、「特別の理由が無く」を削除した

- ④認定の特例で全日本学生アーチェリー連盟の条件に「大学での競技歴2年以上」が追加された(3年生になれば審判資格が取得できる)
- ⑤「資格の復活」が新規に追加された(特別な理由による喪失は、その級へ復活することが出来る)。従来は3級資格取得からでないとはできなかった
- ⑥審判エンブレムの貼付位置に「帽子の側面」が追加された
- ⑦服装規定の変更 ⇒ 下衣は「白またはベージュ系のスラックスまたはスカートとする」(但し、競技会においては色の統一を図ること)

## 2. その他

### 1) 審判員の着座の位置の変更

- ①2名1組で対称状に斜め前方に向いて着座する。(左右を見なくて良い)  
(群馬県においてはその通りにしないこともある)
- ②オーバータイムの可能性のある場合、15秒前までにリリースの確認できる位置まで移動し確認する。

### 2) 審判員の行動

- ①中央に近い審判が安全を確認し、DOSへ標的側の手を水平に挙げて進行を促す。
- ②得点記録・採点時の行動は、選手の後方を揃って移動し、的前10mくらいで停止して、採点矢取りを見守る。その状態での面的異常を確認し異常がなければシューティングラインの方向を向いて待機し、選手が戻り始めたらその後方を揃って移動する(的前に行つて面的異常を確認しなくてもよい)
- ③マッチ戦におけるシュートオフの発生時は、的前においてDOSへ報告する。

### 3) その他

- ①審判は「ポリス」(監視者)になるな、「サーバント」(奉仕者)であれ(全ア連方針)
- ②環境宣言に従い、競技場のごみは持ち帰ること(全ア連方針)  
⇒ 「来た時よりもきれいにして帰る」
- ③携帯・スマホ・その他(アップルウォッチなどの)外部との連絡が取れるものはターゲット競技においては「ウェイティングラインより前方」、フィールド競技においては練習場では「ウェイティングラインより前方」、競技中では「コース内」への持ち込みを禁止する
- ④その他